

### 3. 地域で安心して暮らすための仕組みづくり

項目	取組	頁	主な関係部署		
(1) 福祉サービスを必要とする人の人権の確保	①権利擁護の推進	高齢者・障がい者等の権利擁護を推進するために、成年後見制度の利用を促進します。	福祉援護課		
			子育て支援課 子ども相談センター		
	②虐待防止体制の充実	市民への啓発を推進します。	62	福祉援護課 地域包括ケア推進室 子ども相談センター	
				相談窓口の周知・啓発を図ります。	福祉援護課 子ども相談センター
				虐待防止ネットワークを強化します。	
	(2) 誰もが暮らしやすい環境整備	①移動・外出支援の充実	公共交通への転換を促進します。	交通政策課	
交通不便地域における公共交通の導入を推進します。				健康長寿課 交通政策課	
				福祉交通による支援を行います。	障がい福祉課 交通政策課
②バリアフリーのまちづくり		公共施設のバリアフリー化を推進します。	64	保健福祉推進課	
				民間事業者への啓発を行います。	
				公共交通関連施設のバリアフリー化を推進します。	交通政策課
				市民からの意見，提言を広く取り入れます。	保健福祉推進課
①地域防犯の推進		犯罪の未然防止を推進します。	65	生活安全課	
	自主防犯活動を促進します。				
	<u>再犯防止活動を促進します。</u>			<u>福祉援護課</u>	